

## お客様に飲酒運転をさせないためのマニュアル（飲食店）

### ○事前の対応○

- ① 飲酒運転をさせない環境作りを心掛けましょう。  
→目につく場所に啓発用ポスター等の掲示をしたり、社員への教育を徹底しましょう。
- ② 運転代行業者の連絡先を調べておきましょう。  
→お客様に運転代行業者をすぐに紹介できるよう、予め電話番号等を調べておきましょう。  
※道内の運転代行者は[こちら](#)（北海道警察のHPへリンクします）
- ③ アルコール検知器の導入を検討しましょう。  
→お客様のお帰りの際に飲酒の有無を確実に把握するため、アルコール検知器の導入を検討しましょう。（1,000円以内で購入できるものもあります。）

### ○対応○

- ① お客様が車で来たかどうかを確認しましょう。  
→お客様が席について、注文をとる際、もしくは入店時に案内をする際に確認しておきましょう。
- ② お客様が車を利用していることが分かった場合  
→お客様がお一人の場合、帰りは当然本人が車を運転することになるわけですから、お酒を提供してはいけません！  
どうしても「お酒を飲む」という場合は、「お車はどうされるのですか」と質問し、ご返事によっては、「運転代行をご利用いただくか、ご家族等に迎えに来ていただかない限りはお酒を提供することはできません」とはっきり言いましょう。  
※運転代行業者への連絡はお店の方がするようにしてください。  
道内の運転代行者は[こちら](#)（北海道警察のHPへリンクします）  
  
→グループで来店された場合、帰りの運転をされるお酒を飲まないお客様を確認した上で、バッチ等を利用するなどしてお酒を飲まない人がどのお客様であるのか簡単に把握できるように努めましょう。

③ 店内での対応

→②で対応したお客様が途中で飲酒していないかを確認しましょう。

飲酒していた場合には、「運転代行を呼ぶか、誰かに迎えにきてもらうか」を聞いてください。

グループの帰りの運転をされるお客様が飲酒しており、グループ全員が飲酒していた場合は、「運転代行を呼ぶか、誰かに迎えにきてもらうか」を聞いてください。

④ 帰る際の対応

→③で対応したお客様が飲酒しているにも関わらず、運転代行等の要請もせず、車で帰ろうとする場合には、粘り強く説得をしてください。

説得中にトラブルになりそうな場合は、複数人で対応するか、警察に通報してください。

説得に応じず運転して帰ろうとする場合は、車のナンバー等を控え110番で警察に通報してください。

※お店側が運転するお客様の飲酒の事実を知りながら車で帰してしまうと、**飲酒運転のほう助**になるおそれがあります！！

## ハンドルキーパー運動を推進しましょう！



ハンドル  
キーパー

ハンドルキーパー運動とは…

自動車仲間と飲食店などへ行く場合に、お酒を飲まない人（ハンドルキーパー）を決め、その人が仲間を自宅まで送り届ける運動です。